

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	発達支援室長 田中 香織		
こども-35	実施事業	あおぞら園管理運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	発達支援室
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	障害福祉課
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての子育て家庭への支援	

1 事業の目的

対象	発達に特別な支援を必要とする児童
意図	児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するため。
効果	発達に特別な支援を必要とする児童が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため、自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 発達に特別な支援を必要とする児童に対し、保護者と情報交換しながら日々、児童指導員、保育士等が集団生活や遊びを通して基本的な生活習慣や社会性の発達の援助を行った。 あおぞら園の管理及び通園バスの運行に係る経費を執行した。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		データ区分	02年度(2020年度)当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,308人	176,436人		人口	176,608人	
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯			
	事業の対象者数	4,365人	3,975人	事業の対象者数	4,024人			
運営資源状況	決算値(千円)	72,763	56,749	当初予算(千円)	83,044			
	国県支出金	0	0	国県支出金	10			
	地方債	0	0	地方債	0			
	その他	58,618	52,933	その他	53,536			
	一般財源	14,145	3,816	一般財源	29,498			
	人員配置数	15.8	15.1	人員配置数	14.1			
事業経費運営	人件費(千円)	123,426	120,870	人件費(千円)	117,874			
	総事業費(千円)	196,189	177,619	総事業費(千円)	200,918			
	市民1人当りの経費(円)	1,113	1007	市民1人当りの経費(円)	1,138			
	対象者1人当りの経費(円)	44,946	44,684	対象者1人当りの経費(円)	49,930			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	1. ある	
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない	
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	2. 増大している	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある	
有効性	今後も市が実施すべき事業か	4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能	
	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている	
公平性	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している	
	受益者負担は公正・公平か	<input type="radio"/> 負担導入済	<input checked="" type="radio"/> 2. 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	<input type="radio"/> 協働実施済	<input checked="" type="radio"/> 2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している
			協働実施済の場合のパートナー 鎌倉女子大学
事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他	鎌倉市における障害児支援の充実の視点から、あおぞら園の運営についてはR3年度から指定管理者制度への移行を予定している。 事業へ統合
	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input checked="" type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	令和3年度に指定管理者制度の導入を予定しており、市直営施設としての運営ではなくなることから、予算規模としては縮小する見込みである。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	県内のあおぞら園と同機能の施設において、市が直営で運営しているのは鎌倉市の他綾瀬市のみとなっており、他市では指定管理者制度導入により実施事業の拡充や専門性の向上など一定の効果が見られている。児童発達支援センターあおぞら園の指定管理者制度導入により、発達支援室の機能拡充と一体的に行うことで、本市における障害児支援の充実を図ることができる。		

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	指定管理者制度導入にあたって、指定管理者選定の事務を進めていくとともに、利用者に対しその内容とメリットに対する理解を深め、引継ぎについて意見を汲み取っていく。施設管理の面では、指定管理者制度への移行時期も踏まえて、給排水工事等ライフラインに関わる大規模修繕を行う必要がある。保育所等訪問支援については、市内外の民間事業所との情報共有及び連携を行う。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	令和3年度からの指定管理者制度導入に向けて、指定管理者選定のための事務手続きを行い、事業者を募集した。引き続き、施設の老朽化への対応として、給排水管の工事、分電盤の取り換え修繕等を実施した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	指定管理者の選定については、令和元年度(2019年度)中に選定ができなかったため、R3年度からの指定管理者制度導入に向けて取り組んでいく。また移行にあたっては、利用者が安心できるよう継続した意見交換の場の設定や丁寧な引継ぎの実施などを行っていく必要がある。施設管理については、給排水修繕の未実施部分を施工すると共に、老朽化対応としてキュービクルの設置、施設内カーペット張替えを行う。保育所等訪問支援については、今後の発達支援室全体の業務の中で、対象を含めて検討していく必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	公設直営の福祉型児童発達支援センター								
団体名	鎌倉市	綾瀬市							
他市実績	○	○							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	県内の市町村のうち、あおぞら園と同機能の福祉型児童発達支援センターを直営で運営しているのは鎌倉市を含め2市である。他市において指定管理者制度による社会福祉法人や民間事業者による運営で事業の拡充や専門性の向上など一定の成果が見られており、鎌倉市としても官民の役割分担を行うことで、障害児支援の充実を図っていく。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	延べ利用人数	単位	人	指標の傾向	↘	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	・開園日数 H31年度227日 H30年度229日 H29年度226日 H28年度224日 H27年度223
児童発達支援センターあおぞら園の利用ニーズを把握する指標	目標値	6,270	6,210	6,153	5,661	5,108	5,424	
	実績値	6,272	5,680	4,785	3,695	4,365	3,975	
	達成率	100.0%	91.5%	77.8%	65.3%	85.5%	73.3%	

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	平成24年度の児童福祉法改正に伴い民間の事業所が増え、就学前児童の支援の選択肢が広がっている。このことを踏まえてあおぞら園は児童発達支援センターとして利用の対象者の考え方を整理したことにより、利用人数が減少傾向にあった。また、重症心身障碍児や医療的ケアを必要とする児童は年度によって人数の変動があるが、これらの児童の支援を担う施設としての機能は今後もあおぞら園が果たしていく必要がある。
-----------------------	---